

# 船橋市英語教育特区

都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	船橋市	
区域の範囲：	船橋市の全域	

特区の概要：	<p>船橋市は、地理的にも世界各地から多くの人々が訪れるなど、早くから国際化への対応が迫られていた。このため、特に教育においては国際理解教育及び英語教育に力を注いできたが、本計画において、より効果的な英語教育を実践するために小学校では英語の授業を創設すること、中学校においては、生徒の実践的コミュニケーション能力を育成するために週3時間の通常授業に加え、「アクティビティ・タイム」として週1時間の授業を増やすこととした。積極的な英語教育の推進により、国際交流事業の活性化、市民の国際感覚を涵養し、「世界に開かれた船橋市」を目指す。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
---------------	------------------------

